

第五期

徳島県廃棄物処理計画 (概要版)

- 1 計画の意義
 - 2 廃棄物処理の現状
 - 3 第四期徳島県廃棄物処理計画の目標達成状況
 - 4 排出量及び処理量の見込み
 - 5 廃棄物の減量等目標値
 - 6 基本政策
- 補章

令和3年3月

徳 島 県

1 計画の意義

1. 計画策定の目的

我が国では、循環型社会を構築していくため、数次にわたる「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」（以下「廃棄物処理法」という。）の改正や、各種リサイクル関連法の制定等の対策が行われてきました。

本県においても、こうした対策により、相当程度の改善は図られたものの、廃棄物の排出量、再生利用の取組や最終処分の状況をみると、循環型社会への転換の途上にあり、不法投棄をはじめとする不適正処理についても、改善傾向にあるものの未だ撲滅には至っていません。

さらに、近年は、世界的な資源制約の顕在化、災害の頻発化・激甚化など、廃棄物の3Rや適正処理を巡る情勢は大きく変化しており、地球温暖化や海洋プラスチックごみなど、SDGs達成に向けた地球環境問題への対応も急務になっています。

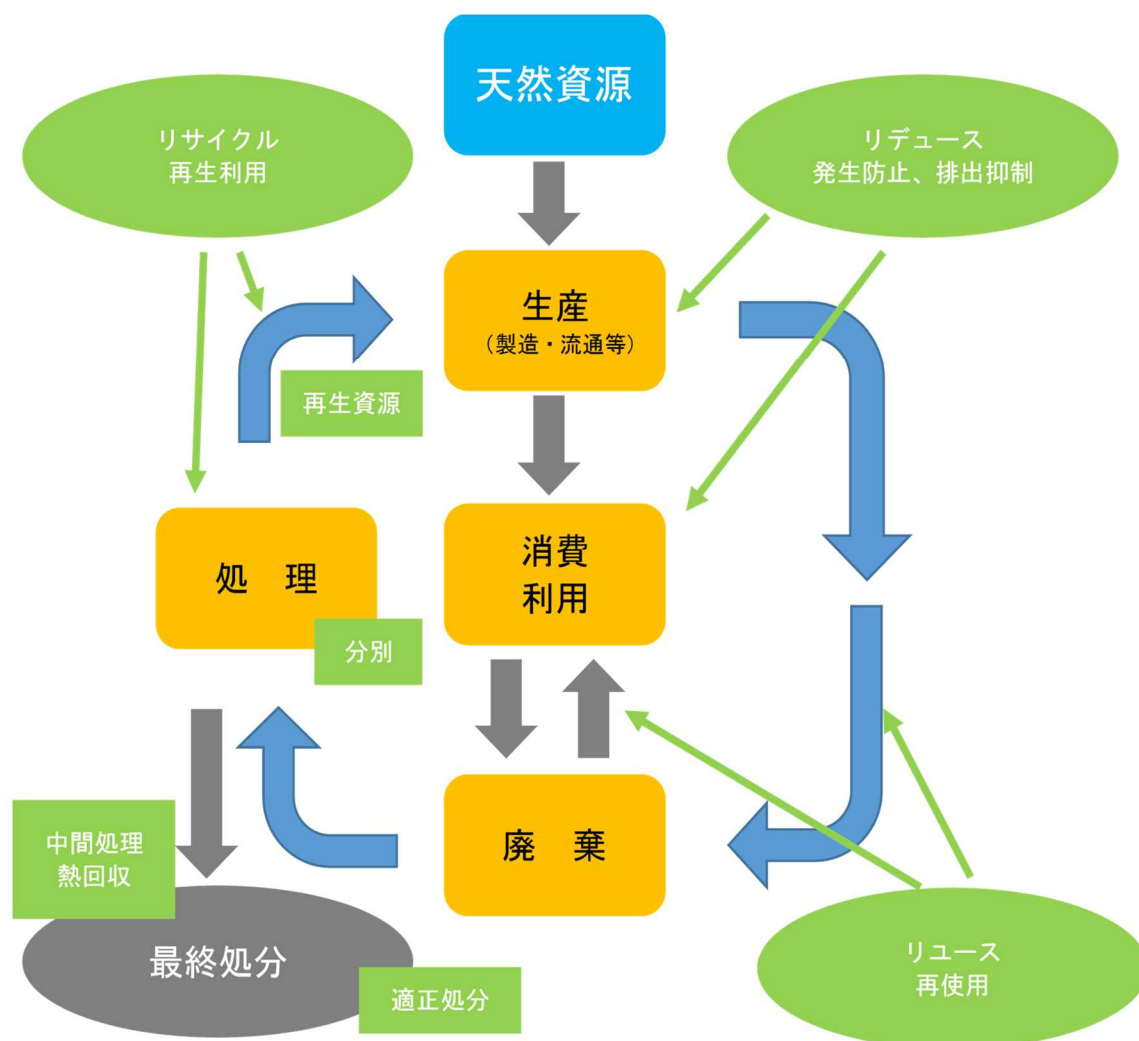
加えて、東日本大震災をはじめとする巨大地震や近年頻発する大規模な台風・豪雨災害により、国民の安全・安心に対する意識が高まっていることを踏まえ、今後はより一層の環境保全と安全・安心を重視した循環の実現を図っていく必要があります。

本県においても、近い将来の発生が予想されている南海トラフ巨大地震や台風・豪雨による被害が想定されており、これまでの大規模災害の経験を踏まえた防災・減災対策が必要であり、こうした諸課題に対応していくためには、循環型社会の構築が重要となっています。

本県では平成14年3月に「第一期徳島県廃棄物処理計画」を策定して以来、廃棄物の減量や適正処理等の目標値を掲げ、各種施策に取り組んできたところであり、平成28年3月には、計画年度を平成32年度（令和2年度）とする「第四期徳島県廃棄物処理計画」を策定し、適正な廃棄物処理を推進してきました。

今回、第四期計画が目標年度を迎えるにあたり、ごみ減量等目標値の達成状況及び関連施策の評価等を行い、この評価結果を基に課題を抽出して目標値及び施策の見直しを行った上で、新たに「第五期徳島県廃棄物処理計画」を策定することとしました。

今後は、この「第五期徳島県廃棄物処理計画」に基づき、県民、事業者、市町村及び県が一体となり、本県における循環型社会構築を目指した取組を推進します。



目指すべき循環型社会の姿

2. 計画の期間

本計画の対象期間は、令和3年度から令和7年度までの5か年とし、令和7年度を目標年度とします。また、循環型社会形成推進基本法に基づく第四次循環型社会形成推進基本計画等の目標を参考にして、令和7年度における廃棄物排出量の予測及びごみ減量等目標値の設定、目標を達成するための施策の検討を行います。

2 廃棄物処理の現状

1. 一般廃棄物(ごみ)の現状

平成 30 年度における本県の排出量は 26 万 1 千 t であり，このうち集団回収活動により 6.9 千 t が資源化されています。残りの 25 万 4 千 t のうち約 80% にあたる 20 万 2 千 t は焼却施設において直接焼却処理され，その他は直接資源化，焼却以外の中間処理，直接最終処分されています。

最終的には，資源化量が 4 万 3 千 t（リサイクル率 16.6%），最終処分量が 2 万 9 千 t（最終処分率 11.2%）となり，約 18 万 9 千 t が焼却処理等により減量化されたこととなります。

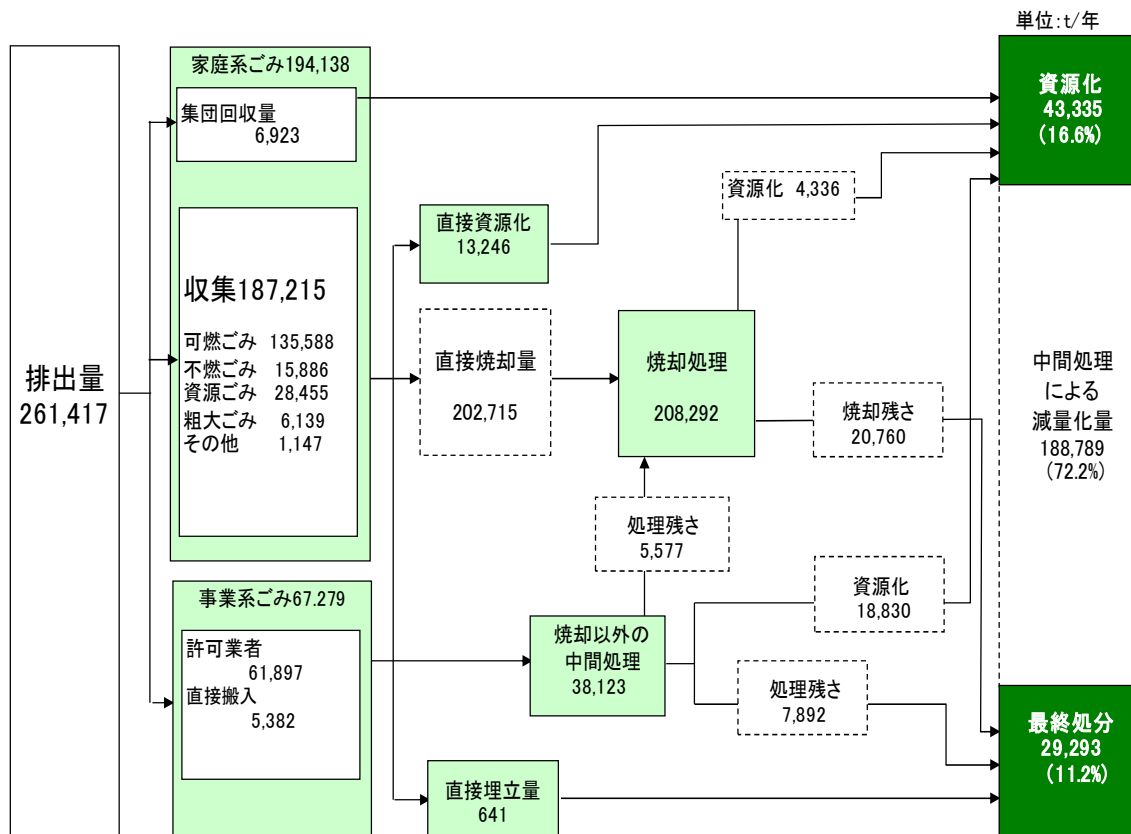


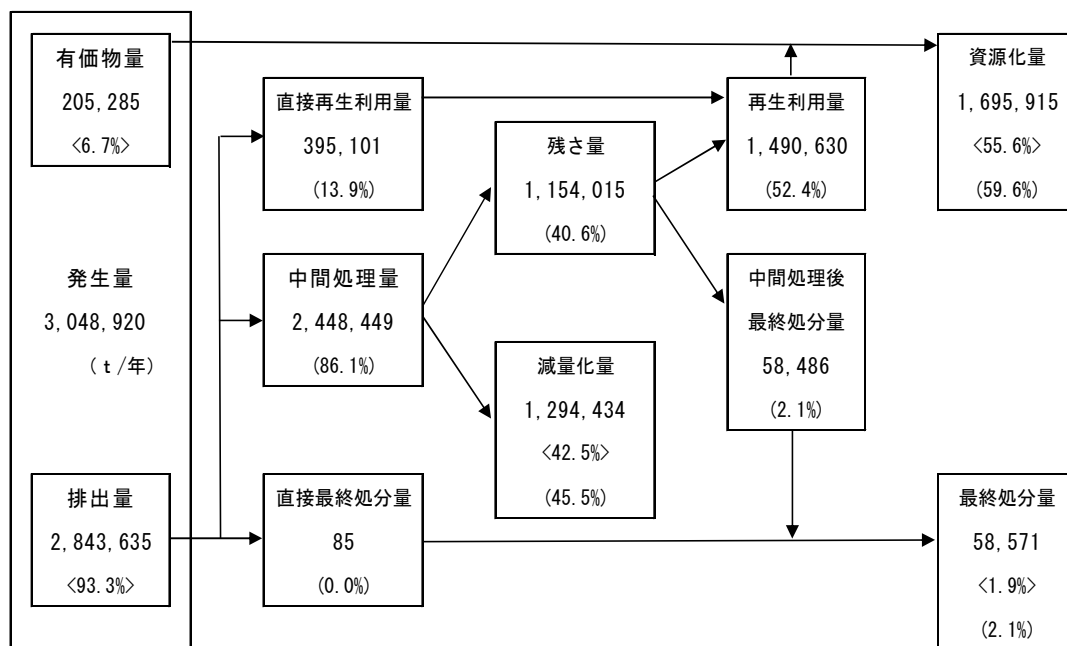
図 平成 30 年度一般廃棄物（ごみ）処理・処分フロー

2. 産業廃棄物の現状

平成 30 年度における本県の産業廃棄物の発生量約 304 万 9 千 t のうち、有価物量約 20 万 5 千 t（法令上は廃棄物に該当しないもの。）を除いた産業廃棄物の排出量は約 284 万 4 千 t です。

排出量約 284 万 4 千 t のうち、86.1%は中間処理され（約 244 万 8 千 t）、13.9%（約 39 万 5 千 t）は直接再生利用となっています。また、中間処理により 45.5%にあたる約 129 万 4 千 t が減量化されており、中間処理後の残さ量は、約 115 万 4 千 t（40.6%）となっています。

一方、処分状況でみると、再生利用量(直接再生利用含む)が約 149 万 t（52.4%）最終処分量が約 5 万 9 千 t（2.1%）となっています。



※< >は発生量に対する割合, ()は排出量に対する割合を示している。

※図中の数値は四捨五入しているため、合計と個々の数値の計が一致しないものがある。

図 平成 30 年度 産業廃棄物の処理・処分フロー

3 第四期徳島県廃棄物処理計画の目標達成状況

1. 一般廃棄物の目標達成状況

第四期徳島県廃棄物処理計画に示された、一般廃棄物処理の目標及び平成30年度時点の実績は下表のとおりです。

表 第四期徳島県廃棄物処理計画 一般廃棄物の目標

(単位)		基準年度	第四期計画 (H25比)		現 状	
			基本目標	先進目標		
		平成25年度	令和2年度	令和2年度	平成30年度	
人口		(人)	783,118	723,096		750,853
年間ごみ量	ごみ排出量	(t/年)	274,147	231,000 約16%削減	224,000 約20%削減	261,417
	最終処分量	(t/年)	33,627	24,400 約27%削減	22,700 約32%削減	29,293
原単位	ごみ排出量	(g/人・日)	959	875 約9%削減	850 約11%削減	954
	家庭系ごみ排出量	(g/人・日)	726	627 約14%削減	610 約16%削減	708
率	リサイクル	(%)	16.8	28 約11ポイント増加	31 約14ポイント増加	16.6

(第四期徳島県廃棄物処理計画における「一般廃棄物」の目標)

○基本目標：国の基本方針に示された目標を踏まえ設定した、本県独自の様々な減量化施策を講じ、目指すべき目標値

○先進目標：徳島県が全国トップクラスとなることを目指してチャレンジするための目標値

- 排出量は、第四期計画において平成 25 年度に対し、16%削減（231,000t/年）の基本目標を定めていますが、現状（平成 30 年度）は 4.6%の削減にとどまり、目標達成は難しい状況です。
- リサイクル率は、平成 25 年度以降横ばい傾向を示しています。
- 最終処分量は、平成 29 年度まで順調に減少していましたが、平成 30 年度は、一部の自治体で焼却残さ量などが大幅に増えたことから、増加しています。

【課題】

① 排出抑制推進の課題

ごみ排出量を 1 人 1 日当たりで見ると、平成 25 年度と比較して平成 30 年度は 0.5%の減少にとどまり、今後は更なる発生・排出抑制をはじめとした 3R の推進を図っていく必要があります。

新型コロナウイルス感染症拡大の影響から、在宅勤務や在宅学習が定着しつつあり、また外出や外食を控える人が増える等、「新たな生活様式」の普及に伴い、「家庭系ごみ」の増加が考えられるため、減量化の取組を促す必要があります。

事業系ごみについては、事業者自らによる減量化、再資源化の努力を計画的に進めるよう、事業者独自の環境マネジメントシステムの導入をさらに促進する必要があります。

② 循環的利用推進の課題

リサイクル率は横ばい傾向にあります。これを市町村ごとに比較すると、自治体間でばらつきがあり、リサイクル率が低迷している市町村があります。市町村間で情報交換を図る等県全体でのリサイクル率を向上させる取組を検討していく必要があります。

③ 最終処分量の削減に関する課題

最終処分量の削減には、焼却残さの減量化が最も効果があると考えられます。県内の一般廃棄物焼却施設の更新の際には、エネルギー回収・資源リサイクルの導入を図るとともに、二酸化炭素の排出量も考慮の上、残さの少ない熔融炉の導入を検討する必要があります。

④ 施設整備に関する課題

市町村の厳しい財政状況、老朽化した廃棄物処理施設の増加、担い手の不足、地域における廃棄物処理の非効率化が懸念されており、持続可能な適正処理を確保できる体制の構築が必要です。

2. 産業廃棄物の目標達成状況

「第四期徳島県廃棄物処理計画」に示された、産業廃棄物の目標(令和2年度)及び現状(平成30年度)の実績を整理すると下表のとおりです。

表 第四期徳島県廃棄物処理計画 産業廃棄物の目標

(単位)			基準年度	第四期計画		現 状
				予測値	目標値	
			平成25年度	令和2年度	令和2年度	平成30年度
年間量	発生・排出量	排出量 (千t)	2,838	2,947	2,883	2,844
	処理処分量	再生利用量 (千t)	1,498	1,553	1,548	1,491
		減量化量 (千t)	1,290	1,341	1,289	1,294
		最終処分量 (千t)	50	53	46	59
処理比率	発生・排出量	排出量 (%)	100.0	100.0	100.0	100.0
	処理処分量	再生利用量 (%)	52.8	52.7	53.7	52.4
		減量化量 (%)	45.5	45.5	44.7	45.5
		最終処分量 (%)	1.8	1.8	1.6	2.1

※表中の数値は四捨五入しているため、合計と個々の数値の計が一致しないものがある。

- 排出量については、現状(平成30年度)が約284万4千tで、基準年度(平成25年度)より0.2%の微増となっておりますが、目標値(令和2年度)288万3千tは達成していません。
- 再生利用量については、現状(平成30年度)が約149万1千tとなっており、基準年度(平成25年度)と比較すると、約7千t減少しています。

また令和2年度の目標値(154万8千t, 再生利用率:53.7%)とは、総量で約5万7千t, 率で1.3ポイント差があり、達成できるかどうか難しい状況にあります。

一方、平成30年度の減量化量は、約129万4千t(減量化率:45.5%)となっており基準年度(平成25年度)と比較すると、約4千t増加し、令和2年度の目標値(128万9千t, 減量化率:44.7%)に対しては、総量で約5千t, 率で0.8ポイント上回っており、概ね目標を達成しています。

- 最終処分量は現状(平成 30 年度)が約 5 万 9 千t(最終処分率:2.1%)となっており、令和 2 年度の目標値(4 万 6 千t, 最終処分率:1.6%)に対して、量では約 1 万 3 千t, 率では 0.5 ポイント差があり、達成できるかどうか難しい状況にあります。

【課題】

① 排出抑制推進の課題

県内企業の大多数を占める中小零細企業においては、産業廃棄物の排出抑制や適正処理に関する認識のレベルにおいて事業者間で格差があり、中小零細事業者全般にわたるリサイクル意識の向上のため、なお一層の意識啓発を図る必要があります。

② 循環的利用・減量化推進の課題

廃棄物の発生抑制と減量化に向け、再使用・再生利用・熱回収等、できる限り循環的な利用促進を図るため、循環的利用に係る技術開発や設備導入等を積極的に図る必要があります。

③ 適正処理推進の課題

法知識の希薄さ等に起因し、排出事業者が不適正な処理を行う事案が散見されることから、廃棄物処理法に基づく産業廃棄物処理に係る排出事業者責任の原則の徹底を図り、処理を委託した場合においても、排出から最終処分まで責任を持って管理するよう排出事業者の自覚と責任を強く促す必要があります。

4 排出量及び処理量の見込み

1. 一般廃棄物（ごみ）の将来予測

平成 26 年度から平成 30 年度までの排出量実績をもとに、「トレンド法」により、本県における一般廃棄物(ごみ)排出量の将来推計を行った結果は下表のとおりです。

【トレンド法】

過去の実績の傾向(トレンド)をもとに、推計式により将来推計を行う方法。

表 一般廃棄物(ごみ)の排出量の将来推計結果

				現状	推計年度		
				平成30年度	令和7年度		
(単位)					低位推計	中位推計	高位推計
人口 (人)				750,853	687,680		
年間ごみ量	発生・排出量	排出量 (千 t)		261	224	234	239
		総資源化量 (千 t)		43	29	35	40
	処理処分量	中間処理による減量 (千 t)		189	174	174	173
		最終処分量 (千 t)		29	21	25	26
原単位	発生・排出量	排出量 (g/人・日)		954	891.0	933.0	954.0
		総資源化量 (g/人・日)		157	115.5	139.4	159.4
	処理処分量	中間処理による減量 (g/人・日)		691	691.8	693.9	691.0
		最終処分量 (g/人・日)		106	83.7	99.6	103.6
処理比率	発生・排出量	排出量 (%)		100.0	100.0	100.0	100.0
		総資源化量 (%)		16.4	13.0	14.9	16.7
	処理処分量	中間処理による減量 (%)		72.5	77.6	74.4	72.4
		最終処分量 (%)		11.1	9.4	10.7	10.9

本計画においては、今後、各種施策が講じられることを考慮して、低位推移と高位推移の間にある中位推移を採用します。

中位推移をみると、ごみ排出量は、令和 7 年度では、平成 30 年度(261 千 t)と比較して 10.3%減少(234 千 t)しています。

同様に、家庭系ごみは 13.6%減少(168 千 t)、事業系ごみは横ばい(67 千 t)、総資源化量は 18.8%減少(35 千 t)、最終処分量は 15.5%減少(25 千 t)しています。

2. 産業廃棄物の将来予測

平成 25 年度及び平成 30 年度に実施した「産業廃棄物実態調査」で把握した排出量原単位に、業種ごとに算出した活動量指標の将来予測値を乗じて求めた結果は下表のとおりです。

再生利用量，減量化量，最終処分量は，平成 30 年度と比較して増加するものと予測されます。

表 処理・処分の将来予測

(千t/年)

処理・処分	H 25	H 30	R 7		
			低位推計	高位推計	期待値
排出量	2,838	2,844	2,958	3,518	3,255
再生利用量	1,498 (52.8%)	1,491 (52.4%)	1,551 (52.4%)	1,844 (52.4%)	1,706 (52.4%)
出口側循環 利用量	1,226 (43.2%)	1,285 (45.2%)	1,358 (45.9%)	1,651 (46.9%)	1,513 (46.5%)
減量化量	1,290 (45.5%)	1,294 (45.5%)	1,346 (45.5%)	1,601 (45.5%)	1,482 (45.5%)
最終処分量	50 (1.8%)	59 (2.1%)	61 (2.1%)	72 (2.0%)	67 (2.1%)

※図中の数値は四捨五入しているため，合計と個々の数値の計が一致しないものがある。

5 廃棄物の減量等目標値

1. 一般廃棄物(ごみ)の目標値

一般廃棄物(ごみ)の減量化等に関する目標値は、国の目標値を前倒しで達成することを目指して、次のとおり設定するものとします。

(1) ごみ排出量

現状	令和7年度目標
ごみ排出量 平成30年度実績 261,417t	212,000t(平成30年度比 約19%削減)

(2) 県民1人1日当たりのごみ排出量

現状	令和7年度目標
1人1日当たりのごみ排出量 平成30年度実績 954g/人・日	845g/人・日(平成30年度比 約11%削減)

(3) 県民1人1日当たりの家庭系ごみ排出量

現状	令和7年度目標
1人1日当たりの家庭系ごみ排出量 平成30年度実績 708g/人・日	605g/人・日(平成30年度比 約15%削減)

(4) リサイクル率

現状	令和7年度目標
リサイクル率 平成30年度実績 16.6%	30%(平成30年度比 約13.4ポイント増加)

(5) 最終処分量

現状	令和7年度目標
最終処分量 平成30年度実績 29.3千t	19.9千t(平成30年度比 約32%削減)

2. 産業廃棄物の目標値

産業廃棄物の減量化等に関する目標は、次のとおり設定するものとします。

1. 産業廃棄物の減量化目標

				基準年度		目標年度	
				(単位)		平成 30 年度	令和 7 年度
年間量	発生・排出量	排出量	(千 t)	2,844	2,840		
	処理処分量	出口側循環利用量	(千 t)	1,285	1,420		
		最終処分量	(千 t)	59	44		
処理比率	発生・排出量	排出量	(%)	100	100		
	処理処分量	出口側循環利用量	(%)	45.2	50.0		
		最終処分量	(%)	2.1	1.5		

目標値設定の考え方

令和 7 年度・国目標値(出口側循環利用率 38%, 最終処分率 2.6%)は、既に達成済みであるため、さらなる向上を目指します。

2. 国目標値との比較

	排出量	出口側循環利用率	最終処分率
県第五期計画 (H30→R7)	0.1%減 (2,844→2,840)	45.2%→50% (1,285→1,420)	2.1%→1.5% (59→44)
国目標値 (H30→R7)	3.7%増 (376→390)	35.6%→38% (134→148)	2.4%→2.6% (9→10)

()の単位は「県:千t」,「国:百万t」

6 基本政策

主な基本施策	減量化目標達成のための取組	共通	①暮らしの工夫による発生抑制・排出抑制 ②公共部門における発生抑制・排出抑制 ③環境配慮型製品の利用促進 ④徳島県リサイクル認定制度の普及・啓発
		一般廃棄物	①3Rの総合的な取組の推進 ②ごみの有料化の一層の推進 ③分別収集計画の円滑な推進 ④各種リサイクル法による再商品化の推進 ⑤リサイクル性の高い施設整備の推進 ⑥地域の状況に応じた資源物回収システムの構築
		産業廃棄物	①多量排出事業者に対する指導啓発の強化 ②中小零細事業者に対する意識啓発 ③汚泥の循環利用の推進 ④建設工事から発生する建設副産物の循環的利用の促進 ⑤家畜ふん尿の適正処理の推進 ⑥リサイクル性の高い品目の循環的利用の促進
	適正処理のための取組	共通	①不法投棄等の不適正処理の防止
		一般廃棄物	①一般廃棄物の適正な処理の推進 ②廃プラスチック類の適正処理の推進 ③海岸漂着物等の適正処理の推進 ④災害廃棄物処理体制の整備
		産業廃棄物	①排出事業者及び処理業者への指導強化 ②優良産業廃棄物処理業者の育成 ③電子マニフェストの普及促進 ④関係団体や住民等と連携した監視体制の充実 ⑤PCB廃棄物の適正処理のための指導啓発
	処理施設の高度化及び強制化	一般廃棄物	①循環型社会形成推進交付金制度に基づく施設整備の推進 ②廃棄物処理施設の長寿命化・延命化
		産業廃棄物	①産業廃棄物処理施設の信頼性の向上 ②適正処理に資する産業廃棄物処理施設（最終処分場）の確保
	循環型社会構築のための取組	共通	①環境コミュニケーションの推進 ②環境教育・学習の推進 ③循環型社会づくりに向けた一般廃棄物処理システムの構築 ④地域特性を生かしたリサイクルシステムの構築支援 ⑤環境関連産業の育成
	非常災害時における廃棄物処理	災害廃棄物	①情報収集・連絡体制の構築 ②一般廃棄物処理施設の耐震化等 ③産業廃棄物処理施設の整備等 ④仮置場候補地の選定及び管理運営 ⑤分別・処理・再資源化の徹底 ⑥有害廃棄物・適正処理が困難な廃棄物の処理対策 ⑦住民等への啓発・広報
新 とくしまプラスチックごみ削減プログラム	プラスチックごみ	①県民意識の醸成 ②家庭ごみ対策 ③産業廃棄物対策 ④環境保全活動 ⑤環境学習・教育、消費者教育 ⑥プラスチック代替製品の開発・普及促進	

● 補 章

1. 徳島県食品ロス削減推進計画

「食品ロスの削減の推進に関する法律」第12条に基づく計画を策定し，食品ロス削減の取組を推進します。

○本県における食品ロスの現状（2017年度）

- ・食品ロス量 3.2万t（内訳：事業系1.3万t，家庭系1.9万t）
- ・1人当たりの家庭系食品ロス発生量26kg／年（全国：22kg／年）

○推進事項及び施策

- ・教育及び学習の振興・普及啓発等
- ・食品関連事業者等の取組に対する支援
- ・表彰
- ・実態調査及び調査・研究の推進
- ・情報の収集及び提供
- ・未利用食品を提供するための活動の支援等

○目標設定

食品ロス量を2030年度までに25%削減（2017年度比）

2. ごみ処理の広域化・集約化計画

国の方針に基づき，県内3ブロック（東部・南部・西部）のごみ排出量の将来予測等を行い，各市町村の実情や意向を十分に尊重しつつ，一般廃棄物処理の広域化・集約化による持続可能な適正処理を推進します。